

令和4年1月
関西広域連合議会第40回
総務常任委員会会議録

令和4年1月関西広域連合議会第40回総務常任委員会会議録 目次

令和4年1月14日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開 会 日 令和4年1月14日（金）

開催場所 中之島センタービル 2階 NCB会館 淀の間

開会時間 午後1時30分開会

閉会時間 午後3時27分閉会

2 議 題

(1) 調査事件

令和4年度主要事業（案）について

(2) 報告事項

①第137回関西広域連合委員会について

②市町村との意見交換会の概要について

3 出 席 委 員 (37名)

1番 海 東 英 和	21番 阪 口 保
2番 周 防 清 二	22番 中 西 徹
3番 富 波 義 明	23番 杉 山 俊 雄
4番 江 畑 弥八郎	24番 中 本 浩 精
5番 田 中 美貴子	25番 井 出 益 弘
6番 成 宮 真理子	27番 坂 野 経三郎
7番 林 正 樹	28番 浪 越 憲 一
8番 渡 辺 邦 子	29番 山 西 国 朗
9番 松 浪 ケンタ	30番 井 川 龍 二
10番 八重樫 善 幸	31番 くらた 共 子
11番 西 野 修 平	32番 中 村 三之助
12番 三 田 勝 久	33番 上 田 智 隆
13番 大 橋 一 功	34番 佐々木 哲 夫
14番 中 野 郁 吾	35番 永 井 啓 介
15番 岸 本 かずなお	36番 水ノ上 成 彰
17番 北 川 泰 寿	37番 吉 川 敏 文
18番 山 本 敏 信	38番 大 澤 和 士
19番 小 林 誠	39番 守 屋 隆 司
20番 尾 崎 充 典	

4 欠 席 委 員 (2名)

16番 石 井 健一郎、26番 島 谷 龍 司

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 古 川 勉

議会事務局次長兼議事調査課長 高 宮 正 博

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	仁 坂	吉 伸
本部事務局長	山 下	芳 弘
本部事務局参与（連携担当）	森	健 夫
本部事務局次長	楠 本	忠 範
本部事務局次長兼総務課長	松 田	竜 一
本部事務局企画課長	森 下	裕 泰
本部事務局連携推進課長	喜 羽	宏 明
本部事務局資格試験・免許課長	青 山	学 茂
本部事務局計画課長	中 村	夜 正
本部事務局地方分権課長	柳 生	小 子
広域防災局防災計画参事	小野山	野 口
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 圭
広域観光・文化・スポーツ振興局次長（文化担当）	田 中	一 彦
広域観光・文化・スポーツ振興局観光課長付参事（鳥取県）	近 藤	津 肇
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	唐 津	金 森
広域産業振興局長	金 森	真 澄
広域産業振興局農林水産部長	岩 本	和 也
広域医療局長	伊 藤	大 輔
広域環境保全局長	林	毅
広域職員研修局次長	船 富	由 紀
特区担当企画参事	吉 田	真 治
イノベーション推進担当企画参事	落 合	正 晴
エネルギー検討会企画参事（広域エネルギー調整担当）	橋 田	学 樹
プラスチック対策検討会企画参事（広域プラスチック対策担当）	岡 野	春 樹

7 会議概要

午後 1 時30分開会

○委員長（渡辺邦子） これより関西広域連合議会総務常任委員会を開催いたします。

本日、石井委員、島谷委員は欠席であります。なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、ご覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日は次第のとおり、調査事件として、「令和4年度主要事業（案）」を聴取し、続いて、広域連合委員会及び市町村との意見交換会の概要について報告を受けることといたします。

本日の委員会全体の終了時刻は、午後3時30分を目途としておりますので、よろしくお願いたします。なお、発言の際はお手元のマイクのスイッチを入れてください。また、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

それでは、まず初めに、仁坂広域連合長からご挨拶をいただきます。

仁坂広域連合長、よろしくお願いたします。

○広域連合長（仁坂吉伸） 新年明けましておめでとうございます。関西広域連合議会総務常任委員会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成22年12月に設立いたしました関西広域連合は、11年目を迎えまして、私が広域連合長に選出されて1年余りが経過いたしました。この1年も、府県域を越える広域的な課題に的確に対応するという広域連合の特徴を生かした活動を展開しておりまして、新型コロナウイルス感染症対策においても構成府縣市間での知見の共有、医療資器材や看護師等人材派遣の広域調整等、感染拡大防止に取り組んでまいりました。昨年9月末に緊急事態宣言等が解除されて以降、新規感染者数は急速に減少し、落ち着きを取り戻しつつありましたが、昨年末頃から新たな変異ウイルス、オミクロン株の感染者が相次いで確認され、年明け以降、全国で新規感染者数が急速に増加し、かつてないスピードで感染拡大をしております。今後さらなる感染急拡大が懸念されております。関西広域連合といたしましても、この波をこれ以上拡大させないという強い危機感を持って、構成府縣市一丸となって徹底した感染防止対策に取り組んでまいり所存であります。

来年度は、第4期広域計画の最終年となります。11年間の成果と課題を見つめ直し、次期広域計画策定に向けて改めて関西の将来像を描いていかなければなりません。議員の皆様におかれましても、引き続きご指導、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

調査事件に先立ち、最近の主な取組を4点ご報告させていただきます。まず初めに、2025年大阪・関西万博の取組です。関西には、地域ごとにそれぞれ特徴のある観光・産業・文化等がありまして、各府県はそれらに強い思いを持たれています。関西広域連合において、出展予定の共同パビリオンについて、出展府県が自ら考え、それぞれの特色をアピールすることが万博来場者を関西各地へ誘導するきっかけになると考えております。今後、関係機関と密接に連携をとり、展示内容等について検討してまいります。大阪・関西万博は、世界中からたくさんの人や企業が集まる一大国家プロジェクトです。万博の成功に向けては、関西だけではなく、全国規模での機運醸成を進める必要がありますが、まずは我々関西が一体となって機運を盛り上げていかなければなりません。万博開催まで3

年余りとなりました。関西広域連合といたしましても、構成府県市が一体となって万博への関心を高め、日本全体の機運醸成につなげてまいりたいと考えております。

次に、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援です。大会組織委員会理事会において、2022年5月の段階で、海外からある程度自由に参加、入国できる、参加者が安心して競技・交流・ツーリズムを楽しめる環境が整っているという開催条件の成就が期待できないということから、2026年5月を会期とする再延期の方針を決定いたしまして、昨年11月の国際マスターズゲームズ協会、IMGAとありますが、総会に提案されました。再延期については認められましたけれども、新たな会期については、昨年12月に私が大会組織委員会会長として、IMGA会長とウェブによる協議を行うなど、ずっと日程調整を継続しているところでございます。関西広域連合といたしましては、引き続きスポーツ参画人口拡大につながる機会創出に取り組み、生涯スポーツの機運醸成を図るとともに、今後ともワールドマスターズゲームズ関西の開催を支援してまいります。

3点目は、地方分権改革の推進です。関西広域連合設立の第一の狙いであった分権型社会の実現については、関西広域連合議会でも度々ご指摘いただいたとおり、設立から10年余り経た今もなお、十分な成果を得たとは言えません。そこで、我々にとって本当に望ましい地方分権の在り方とは何かというところまで立ち返って検討するため、関西広域連合が担うべき役割、国土構造のあるべき姿等について、地方分権や国土構造の有識者から、それぞれの識見に基づく提言、意見をいただき、本年5月を目途に提言意見集として編さんいたします。その後は、これらの提言、意見を踏まえ、分権型社会の理論的基礎の再整備に取り組み、関西広域連合議会のご意見もいただきながら、改めて分権型社会の実現に向けた取組を前へ進めてまいりたいと考えております。

4点目は、北陸新幹線の整備促進です。昨年11月26日、東京都内において、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催で、北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会を開催し、整備促進に関する決議を採択いたしました。また同日には、国土交通省及び政府与党に対して、要請活動を行いました。今後とも国土の双眼構造を実現し、東京一極集中を是正するためにも、関西一丸となって、一日も早い大阪までの全線開業に向け取り組んでまいります。

本日の総務常任委員会では、調査事件として、令和4年度主要事業（案）について説明をさせていただきます。議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○委員長（渡辺邦子） ありがとうございます。

議事を進めます。

まず、「令和4年度主要事業（案）」について、理事者から説明願います。

なお、説明者は挙手、指名の後、着座のまま順次説明願います。

山下本部事務局長。

○本部事務局長（山下芳弘） それでは、着座にて説明させていただきます。

資料1に基づきまして、「令和4年度主要事業（案）」について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

まず、予算編成方針でございますが、関西広域連合としては、第4期広域計画などに位置づけた重点事業を着実に実施していかなければなりません。さらに新型コロナウイルス

感染症の拡大で顕在化した東京一極集中リスクの是正や、府県域を越える新たな広域行政課題に積極的に取り組み、関西広域連合の存在意義を一層高めていかなければなりません。一方で各構成府県市は、新型コロナウイルス感染症などの影響で経済社会が傷み、厳しい財政事情にございます。このため昨年の予算編成作業で初めてシーリングを導入いたしました。来年度予算の編成に当たりまして、原則3%のシーリングを設定した上で、構成団体との役割分担や費用対効果などの観点から、事業を厳しく精査するとともに、一方で、大阪・関西万博への対応や新型コロナ収束後の地域活性化策などについても積極的な検討を行うという方針に基づき、予算編成を行ったところでございます。

まず、1ページをご覧ください。

令和4年度の歳入歳出の予算総額は27億1,800万9,000円で、令和3年度当初予算に比べまして12.3%、2億9,800万4,000円の増となっています。増の主なものといたしましては、広域医療費のドクターヘリ関係、資格試験、免許関係、それに大阪・関西万博での関西パビリオンの設置、運営関係などでございます。

次、2ページをご覧ください。

先ほど申しました、予算編成方針のシーリングに基づく予算の削減状況を整理した表になります。表の欄外の下段に記載しております①から⑦までの対象外経費を除いた負担金について、令和3年度当初予算から原則3%削減の方針で予算編成を行いました。その結果、太線で囲んだ欄で示しておりますように、分野事務局、本部事務局とも3%以上の削減となっております。

続いて、次の3ページには、施策体系別に整理した総括表を記載しております。

さらに次からの4ページから8ページまでは、さらに細かい施策の内訳を記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

9ページ以降からの主要事業案の概要について、順次、各担当の局長から説明させていただきます。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 小野山広域防災局防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（小野山 正） 広域防災局防災計画参事、小野山です。

9ページをお願いします。ここからは、広域防災の関係です。

1の取組の基本方針ですが、施策体系として記載のとおり、（1）大規模広域災害を想定した広域対応、それから（2）防災・減災事業、（3）防災庁創設の推進の3つの柱のもと各事業を実施し、令和4年度当初予算案として、合計2,300万円を計上しております。

10ページをお願いします。

2、事業概要です。新規事業を中心に簡潔に説明します。

（1）大規模広域災害を想定した広域対応の推進につきましては、①のア、関西防災・減災プラン（感染症対策編、新型インフルエンザ等）の見直しです。平成26年6月に策定しましたが、一昨年から続きますコロナへの広域対応等の検証をレビューした上で、プランの見直し、改訂を行います。

次に、11ページの③、広域応援訓練の実施のうち上から2つ目、イのライフライン事業者と連携した関西合同防災訓練です。令和2年3月に締結をした協定の実効性を高めるため、新たに水道をはじめ電気、ガス、通信の事業者と連携した訓練を実施いたします。

次に、12ページをお願いします。

(2) 防災・減災事業の推進のうち最下段、⑥広域防災活動に関する情報の発信といたしまして、次の13ページのイの情報通信事業者等との連携による情報発信の強化と、ウの関西の防災・減災に関する府県市民向けの普及啓発です。現在も府県やヤフーの防災アプリなどと連携して実施しておりますコロナの府県市民向けメッセージの発信に加えまして、南海トラフ地震への備えなど、PR作成やSNS活用による情報発信も検討を実施したいと考えております。

なお、今年度その手始めとしまして、来週1月17日は阪神・淡路大震災から27年を迎えるということでございます。私ども広域防災局から話を持ちかけまして、1月17日にヤフーとLINEが共同しまして、SNSを活用した全国一斉シェイクアウト訓練が実施をされます。この訓練は、関西広域連合も協力機関として名を連ねております。民間と連携した取組を来年度も考えて実施したいと思っております。

最後に、(3) 防災庁創設に向けた啓発活動です。記載の内容の啓発を実施しますほか、広域連合はもとより、知事会も継続して要望をし続けてまいります。また、参考までですが、神戸にあります兵庫県の人と防災未来センターが今年開設20周年を迎えます。これに合わせて、内閣府主催の国内最大級の防災イベントであります「ぼうさいこくたい」が10月に神戸で開催されます。全国から多くの防災関係者が集まりますので、この機会も活用して、改めて防災庁創設の意義、必要性を広く発信しまして、訴えてまいります。

広域防災局の説明は以上です。

○委員長（渡辺邦子） 野口広域観光・文化・スポーツ振興局長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局長（野口礼子） それでは続きまして、資料の14ページをご覧ください。

広域観光・文化分野につきましては、文化庁の関西移転、2025年の大阪・関西万博の開催などを好機と捉え、新しい時代の文化・観光首都関西の創造に向けて、多様な文化を有する関西の強みを生かし、(1) 関西ブランドの向上、(2) 基盤整備の推進、(3) ジオパークの魅力発信・周遊促進、(4) 関西文化の魅力発信に取り組むこととしております。

令和4年度の予算額につきましては、要求総額は1億838万7,000円で、対前年度より16.8%の増となっておりますが、文化分野で国庫を活用した事業の拡充による増でございます。国庫による増加分を除きますと、目標の3%の削減は達成しております。

観光分野の主な事業の概要につきましては、15ページからとなります。

テーマツーリズムの推進、海外観光プロモーション、関西観光本部と連携した観光プロモーション、16ページになりますけれども、ジオパークのPRなどに取り組むこととしております。特に海外観光プロモーションにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じまして、国内在住外国人へのPRですとか、そういった適切かつ効果的な方法による取組を実施したいと考えております。

文化分野の主な事業の概要につきましては、17ページからとなります。

関西の文化力や産業力を生かした新たな文化創造につなげる取組を推進するとともに、関西文化の情報を一元的に扱うポータルサイトの開発によって関西文化の魅力発信を図ります。

広域観光・文化分野の予算につきましては、以上のとおりでございます。

○委員長（渡辺邦子） 唐津広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津 肇） スポーツ部長の唐津でございます。

私からは、スポーツ部の関係の部分につきましてご説明をさせていただきます。

19ページをお願いいたします。

こちらのほうに体系表を掲載しております。スポーツ部といたしましては、1つには「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進、2つには「生涯スポーツ先進地域関西」の実現、3つには「スポーツの聖地関西」の実現、4つには「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現を目標といたしまして、令和4年度当初予算につきましては1,861万1,000円、今年度比154万6,000円の減でございます。

20ページをお願いいたします。

新規事業、そして拡充事業を中心に説明させていただきます。まず（1）「関西広域スポーツ振興ビジョン」の推進でございますけれども、推進会議を4回開催し、具体的事業を企画立案してまいります。

引き続きまして、（2）「生涯スポーツ先進地域関西」の実現でございます。③でございますが、新たに中・高年のスポーツ振興という項目を立てまして、スマートフォンなどを活用した日々の運動習慣の促進ですとか、女性のスポーツ参画の推進、あるいは関西マスターズゲームズ2022の開催など、中高年層のスポーツ参画機会の拡充を図ってまいります。

次に、21ページをお願いいたします。

（3）「スポーツの聖地関西」の実現でございます。22ページでございますけれども、今年度に引き続きまして、障害者スポーツアスリート育成練習会の開催など、スポーツ人材の育成等を行ってまいります。

最後に、（4）「スポーツツーリズム先進地域関西」の実現でございます。⑧のところのイでございますけれども、観光・文化資源を融合させたスポーツの推進といたしまして、関西広域サイクリングルートというものを活用いたしましたイベントの実施ですとか、ホームページの充実、あるいは先ほど言いましたルートの拡充を図ってまいりたいと考えております。

スポーツ部からは以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 金森広域産業振興局長。

○広域産業振興局長（金森真澄） それでは、広域産業振興局の令和4年度主要事業についてご説明いたします。

資料の23ページをご覧ください。

資料下段にございますとおり、当局の要求総額は5,684万6,000円、昨年度より1,900万5,000円の増額で計上しており、このうち1,179万1,000円は特定財源を充当する予定でございます。

広域産業振興局の事業につきましては、関西広域産業ビジョンに基づき、国や経済界、関係機関とも連携を図りながら関西一体となって取り組んでまいるのでございます。

以下、重点事業を中心に説明をさせていただきます。

24ページの下段、(2)の②をご覧ください。

関西スタートアップ・エコシステムの推進についてでございます。2025年大阪・関西万博の開催を見据え、関西に人・モノ・投資・情報呼び込み、自律的かつ持続的にイノベーションを創出し、新たなビジネスへとつなげていくために、その牽引役となるスタートアップの活躍を後押しするエコシステムの形成が重要との認識のもと、今年度から本事業を当局の基軸事業に位置づけ、推進しているところでございます。今年度は、関西域内の共通点や強みを生かし、関西エコシステムのポテンシャルを世界に向けて発信するため、情報発信戦略を策定いたしますとともに、国内外に向けたポータルサイトをオープンしたところでございます。令和4年度は、この戦略に基づきまして、海外のスタートアップデータベースを通じた情報発信や、多様なプレイヤーが参加するイベント開催等を通じ、関西スタートアップの国際認知度向上に取り組んでまいります。

続きまして、26ページの上段、(4)の⑤をご覧ください。関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォーム構築事業についてでございます。

冒頭に申し上げました予算の増額分は、特定財源を含め、本事業の拡充へ充当するものでございます。当局では、バーチャルにより域内公設試の一体的運用等を行うポータルサイト「かんさいラボサーチ」を開設し、企業の事業化をシームレスに支援する広域的プラットフォームの構築に取り組んできたところでございます。このたび企業の事業化支援のさらなる強化を図るため、従来の公設試による取組と、域内の経営支援機関が展開する事業化支援の取組を有機的につなぎ、広域的な事業化支援ネットワークの充実・強化に官民連携で取り組むこととしまして、そのコアとなるセンター機能の整備、運営を行うものです。

センターの運営に当たりましては、専門人材や財源の確保、ガバナンス等について、関係連との連携により進めてまいります。この取組により、支援を必要とする域内企業が自社に最適な事業化支援メニューを選択、享受できる環境を整備いたしますとともに、関西から重点的社会課題を解決するイノベーション、ビジネスの創出に向けました多様なプレイヤーによる競争、融合の推進につなげてまいりたいと考えております。

その他の既存事業につきましても、コロナ禍の状況を見極めつつ、必要に応じ事業手法の見直しなど、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

広域産業振興局からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（渡辺邦子） 岩本農林水産部長。

○広域産業振興局農林水産部長（岩本和也） 続きまして、農林水産部から説明させていただきます。

資料の28ページをご覧ください。

令和4年度予算は、今年度に比べ40万円減の1,446万7,000円を考えております。

続いて、主要事業についてご説明申し上げます。

資料の29ページをご覧ください。

まず、①のイ、「おいしい！KANSAI応援企業」では、登録企業の社員食堂において、構成府県市の食材を使った料理の提供や、産品販売イベントを引き続き実施いたします。

また、②のイ、学校給食への域内特産農林水産物の提供では、域内の特産物を府県域を越えて小学校等へ提供してまいります。

これらについては、引き続きコロナの影響を受けている品目を優先に、提供校数の拡大を目指して取り組んでいきたいと考えております。

資料30ページをご覧ください。

⑥の輸出促進セミナーの開催については、生産者、食品事業者等を対象に、コロナ禍、またはコロナ後において、食品輸出の取組を維持、発展させることができるよう、輸出に必要な知識やスキルの向上を図るためのセミナーを開催します。

また、⑦のウェブ型マッチング商談会の開催は、ポストコロナ時代における域内の特色ある農林水産物の生産者や、食品加工事業者の多様な販路の開拓を支援するため、小売や外食産業等のバイヤーとウェブを活用した個別商談会を開催いたします。

続いて、資料31ページをご覧ください。

⑪の都市農村交流の情報発信については、域内の観光、体験農園の情報を大手旅行会社のサイトに掲載するとともに、フェイスブック等のSNSを活用した情報発信に取り組んでまいります。

また、⑫のア、都市農村交流アドバイザー追加登録と派遣では、アドバイザー活動の促進を図るため、派遣費用の支援を行い、同じくウの都市農村交流検討会の開催では、コロナ禍で見送っていた検討会を再開してまいります。

農林水産部からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 伊藤広域医療局長。

○広域医療局長（伊藤大輔） 続いて、32ページをお開きください。

広域医療局の令和4年度当初予算案について、ご説明させていただきます。

広域医療局では、令和4年度当初予算案として、16億6,937万円を計上しております。前年度より1億1,519万円の増額となっており、前年度当初比ではプラス7.4%となっておりますが、その要因といたしましては、国庫補助基準額の変更に伴うドクターヘリ運航経費の増額となっております。こうしたドクターヘリ関係経費といった対象外経費を除くシーリング対象経費については、令和4年度は2,891万円と前年度当初比でマイナス3.1%となり、原則3%削減のシーリングを達成しているところでございます。

続きまして、新規事業についてご説明させていただきます。

34ページをお開きください。

まずは、CBRNE災害対策でございます。34ページ最下段（3）⑤のアに記載のとおり、2025年大阪・関西万博が予定されている関西においては、爆発物や化学物質等へのリスク対応が必要となってくることから、医療従事者等が必要な知識や対応を習得するためのセミナーを開催し、CBRNE災害への対応力強化を図ってまいろうと考えております。

加えまして、感染症対策に係る広域連携の推進の一環として、遠隔医療の推進に向けた新たな事業を実施したいと考えております。コロナ禍においては、改めてその重要性が明らかとなっておりますが、遠隔医療について、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策に資するものと考え、また居住地にかかわらず住民の方に専門的な医療が提供できるなど、地域医療の観点からも重要であるとの認識を持っていることから、構成府県市内の最新の事例や専門的な研究の成果を共有するセミナーを開催し、取組を進めてまいりたいと、そのように考えております。

なお、加えまして、来年度、債務負担行為の設定を行いますので、併せてご説明させて

いただこうと考えております。

35ページをお開きください。35ページの最下段②のア、ドクターヘリの運航事業の実施をご覧ください。

安定的な運航体制の強化のため、ドクターヘリ運航業務委託については、来年度予算において債務負担行為を行い、令和5年度から複数年契約を締結できるよう進めてまいりたいと考えております。今後も安全安心の4次医療圏関西の実現に向け、広域医療の連携に取り組んでまいります。

広域医療局からの説明については以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） 林広域環境保全局長。

○広域環境保全局長（林 毅） 広域環境保全局の令和4年度主要事業等についてご説明申し上げます。

36ページをお願いいたします。

令和3年度より150万9,000円減額の4,284万3,000円となっているところでございます。全体といたしましては、ウィズコロナ・ポストコロナを踏まえまして、会議の開催方法をオンラインに変更するなど、事業の効率化や見直しを行いまして、令和3年度当初予算額から3.4%の削減となっているところでございます。

具体的な内容につきましては、令和3年度当初予算からの主な変更点を中心にご説明をさせていただきます。

資料、次の37ページをお開き願いたいと思います。

中ほどにございます（2）地球温暖化対策の推進のところでは、脱炭素社会の実現に向けて取組を強化するため、事業を全体的に見直ささせていただきまして、②の住民・事業者啓発事業に記載しております、アの関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施、それとイの関西脱炭素フォーラムの開催の形で実施をさせていただきたいと思っております。

次に、少し飛びますが40ページをお願いいたします。

（4）循環型社会づくりの推進の⑧、3R等の統一取組の展開のア、プラスチックごみゼロ及び食品ロス削減に向けた取組では、プラスチックごみの一層の削減に向けまして、マイボトルの持参など、脱プラスチックを実践するライフスタイルの定着に向け啓発活動等を一層推進していきたいと考えております。

（5）の持続可能な社会を担う人育ての推進の⑨、人材育成施策の広域展開のところでは、次の41ページのイ、地域特性を活かした交流型環境学習事業におきまして、実施回数を見直すなど、子供たちの学びと自然体験の機会を確保してまいりたいと考えております。

広域環境保全関連の予算の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 松田本部事務局兼総務課長。

○本部事務局兼総務課長（松田竜一） 本部事務局、松田でございます。

引き続き、42ページをお願いいたします。資格試験・免許関係についてでございます。

来年度予算要求額の総額は2億9,352万2,000円で、令和3年度当初予算に比ばまして22.3%、額にしまして5,353万5,000円の増となっております。

この主な要因といたしましては、資格試験の受験者増加に伴う経費の増加や、44ページ（2）の管理費にございますように、資格試験・免許システムのデジタル化対応のための

経費の増加によるものです。また、この増加経費の財源に充当していくため、(3) 資格試験等基金積立金にありますように、6,169万7,000円の基金取り崩しを見込んでいるところでございます。

資格試験・免許の関係は以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） 船富広域職員研修局次長。

○広域職員研修局次長（船富由紀） 広域職員研修局の令和4年度主要事業及び当初予算案についてご説明申し上げます。

まず、資料の45ページをご覧ください。

7、広域職員研修につきましては、令和4年度予算要求額は、合計額379万3,000円であり、前年度と比べて19万4,000円の減となっております。

続いて、資料46ページをご覧ください。

主な事業内容としまして、大きく3つございます。まず、(1)の①政策形成能力研修につきましては、感染症対策を十分講じた上で、合宿形式及び集中講義形式の研修を行う予定です。

続いて、②団体連携型研修については、各団体が実施する研修にほかの団体からの職員を相互に受講させるものでございます。

最後に、(2)の③WEB型研修については、インターネットを活用して、ほかの会場でも同時に研修を受講可能とするものです。このWEB型研修は、感染症対策に有効な取組であるため、政策形成能力研修及び団体連携型研修においても、実施の拡大を図ってまいります。

広域職員研修については以上です。

○委員長（渡辺邦子） 松田本部事務局次長兼総務課長。

○本部事務局次長兼総務課長（松田竜一） 続きまして、47ページをお願いいたします。広域連合の企画・管理についての項目でございます。

まず、広域課題に対応するための企画・調整の項目でございますけれども、47ページの表にございますように、(1) 地方分権改革の推進、(2) 広域企画戦略、(3) 住民参画・官民連携の推進等、この3つの柱で取り組んでまいります。総額は3,421万4,000円で、令和3年度当初予算に比ばまして4.0%の減、額にしまして142万1,000円の減となっております。

次に、48ページをお願いいたします。

48ページ、(1)の①ですが、国の事務・権限の移譲促進等では、引き続き国の事務・権限の移譲促進を図るとともに、関西らしい地方分権改革の在り方、取組について検討を進めてまいります。

次に、②の政府機関等の移転の促進では、在関西政府機関及び経済団体を含めた政府機関等との地方創生推進会議を活用いたしまして、政府機関等との連携を強化するとともに、政府機関移転の認知度向上や移転効果の情報発信に努めてまいります。

なお、49ページの④プラスチック対策の推進、続いて⑥のエネルギー政策の推進、⑦産学官連携によるイノベーションの強化推進、⑧特区推進、それぞれにつきましては、後ほど担当のほうから改めてご説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

少しページが飛びますが、続いて51ページをお願いいたします。

51ページの⑨第4期広域計画等の推進についてですけれども、これにつきましては、専門家等の指導助言を受けながら、第5期広域計画の策定を進めてまいります。

次、ページ飛びまして、52ページをお願いいたします。

⑮2025年大阪・関西万博に向けた取組におきましては、2025年日本国際博覧会協会や構成府県市等との情報共有及び連絡調整を行うとともに、関西広域連合としての取組について検討・調整を行ってまいります。

続きまして、53ページの広域連合の管理運営についてでございます。

広域連合の効率的運営、広域連合の見える化の推進、広域連合議会の充実強化、この3つの柱で取り組んでまいります。要求総額は3億5,401万4,000円で、令和3年度当初予算に比べまして0.4%、額にして139万5,000円の増となっております。

事業内容は54ページ以降に記載しておりますけれども、広域連合委員会でありますとか、広域連合議会等の運営、職員人件費等を含む事務局運営経費などになります。

続きまして、56ページをお願いいたします。

56ページ、関西パビリオンの設置運営についてでございます。要求総額が9,894万2,000円で、令和4年度からの新規事業となります。

57ページをご覧いただきたいんですが、2025年大阪・関西万博における関西パビリオン出展に向けまして、(1) 関西パビリオンの設置運営におきましては、事業の推進を図るために関西パビリオン企画委員会の開催や基本計画の策定、展示企画の検討など、パビリオン出展に必要な取組を実施してまいります。

また、参加府県からの負担金の使途を明確化するため、(2) 関西パビリオン設置運営基金積立金として、負担金全額を一旦基金に積み立てた上で取り崩しを行い、事業に充当してまいります。

私からの説明は以上となります。

○委員長（渡辺邦子） 岡野プラスチック対策検討会企画参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（岡野春樹） 恐縮でございますけれども、49ページのほうにお戻り願えますでしょうか。

(2)の広域企画戦略のうち、④プラスチック対策の推進でございます。プラスチック対策の推進については、広域連合委員会のもとに令和2年度からプラスチック対策検討会を設けまして、広域環境保全局の取組などとも連動しながら、分野横断的に取組を進めておるところでございます。

具体の取組でございますけれども、まずプラスチックごみの発生減対策につなげるためのプラスチックごみの散乱状況の把握です。令和4年度は、プラスチックごみの散乱状況を把握するため昨年度作成しました推計モデルを精緻化してまいります。これを効果的に使っていただくマニュアルなども作成し、構成府県市で共有し、施策検討に活用していただきたいと考えております。また、プラスチックごみ発生抑制につながるよう、プラスチック代替素材の普及可能性の検討を進めております。有識者の意見等も聞きながら、実証事業等も実施してまいります。

3つ目、プラスチック対策関連のプラットフォーム会議を開催いたしまして、関係各主体と課題や情報の共有を行い、構成府県市の施策に反映できるよう取組を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） 橋田エネルギー検討会企画参事。

○エネルギー検討会企画参事（橋田 学） ⑥エネルギー政策の推進についてご説明いたします。

資料は50ページの上段をご覧ください。

令和4年度当初予算につきましては、前年度比から3.3%削減しまして、196万9,000円を計上させていただいております。

また事業内容につきましては、ア、関西圏の水素サプライチェーン構想の具体化につきましては、令和元年度に策定しました同構想の実現に向けまして、圏域内の事業者や支援機関等で構成されるプラットフォームを運営するためのものがございます。来年度につきましては、プラットフォーム参加者を増やしていくために新たに事業者セミナーを開催するほか、個別テーマを設定いたしまして、水素の新たな取組について意見交換を行い、圏域内の水素関連の産学連携を推進していきたいと考えております。

イにつきましては、構成府県市が情報共有するとともに、国への提案等を行う事務費となります。

ご説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 落合イノベーション推進担当企画参事。

○イノベーション推進担当企画参事（落合正晴） イノベーション推進担当企画参事の落合でございます。

引き続き、⑦をご覧ください。

令和4年度予算としましては、262万6,000円を計上しておりまして、令和3年度よりは4万円の減となっております。

産学官連携によるイノベーションの強化・推進におきましては、来年度の主な取組として、産学官連携のプラットフォームであります関西健康・医療創生会議による取組を推進いたします。新型コロナウイルス感染症の検証であるとか、今年度の対応の検討、啓発を実施するとともに、医療・介護・生活の様々な場によるヘルスケアデータを収集し、医療や社会、生活、ビジネスに活用するための方策を検討してまいりまして、その重要性について啓発をいたします。

またこの分野は、医療とデジタル技術の幅広い技術スキルの習得のみならず、個人情報、また消費者保護等に関する法制度の知識が必要なことから、これらの産業界、及び行政の方々への人材育成を進めてまいります。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 吉田特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（吉田真治） 特区担当企画参事の吉田と申します。

同じく、50ページの⑧のほうをご覧くださいと思います。

特区推進ですけど、関西イノベーション国際戦略総合特区に関しまして、平成23年に設置しました関経連と、関連自治体等で構成しています地域協議会事務局の運営を通じて、そこに記載させていただいております業務等を通じて、関西特区の推進を図っているところでございます。

関西特区につきましては、先ほど申し上げましたように平成23年12月に京都府、大阪府、

兵庫県にまたがる9つの地区が国の指定を受けております。そこで医薬品、医療機器などのライフ分野、バッテリーなどのグリーン分野のイノベーションの創出、国際競争拠点の形成を目指して、特区計画に基づきまして取組を進めさせていただいています。これまでに51プロジェクト、103の案件の事業が認定されておるところでございます。

なお、5年ごとが計画期間になっていまして、今年度が第2期計画の最終年度でございます。現在、来年度からの計画期間の更新に向けて、国と調整を進めさせていただいておるところでございます。令和4年度につきましても、引き続き同事務局の運営を通じて、関西特区の推進に努めてまいりたいと思っております。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（渡辺邦子） 説明は以上でございます。皆様、説明ありがとうございました。それでは、質疑に移ります。

ご発言があれば挙手願います。なお、その際には、お名前をおっしゃっていただきますように重ねてお願いいたします。いかがでしょうか。

守屋委員。

○委員（守屋隆司） 神戸の守屋です。

1点お聞きしたいんですけども、大阪・関西万博関連の予算が今回出ていますけども、関西広域連合のパビリオン等を含めて、建設費とか、あと運営費は、総額では幾らぐらいを想定されているのでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 森参与。

○本部事務局参与（森 健夫） 現在、想定ではございますが、運営費も含めた建設費を約14億8,000万円程度と考えておるところでございます。

○委員長（渡辺邦子） 守屋委員。

○委員（守屋隆司） この関西広域連合の予算額から言って、単年度で支出するわけじゃありませんけども、結構、高額だというふうに思うんですけども、ちゃんとしたしかなるべき場所にパビリオンを設置させていただけるのかどうかですね。大阪さんは厳しいので、小さかったらあまりお客さんが来ないところに押しやられるということも考えられるんですが、そこら辺は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 大阪館の横といいますか、それと並ぶような形で関西館を建てたいと思っております。そういう意味では、主催者の2つが並ぶということになりますけれども、もともとゲートウェイの雰囲気のあるところに大阪館が位置していて、そのうちの一部が関西館の敷地になるということですから、場所柄的には、そんな端っこにある話じゃなくて、堂々としたところにある予定になっております。大きさも大阪館のほうがはるかに大きいんですけども、関西でまとめて立派なものをつくって、それで大阪とともにほかの関西地域のゲートウェイとして機能させるようにしていきたいと、そんなふうに思っております。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますでしょうか。

中村委員。

○委員（中村 三之助） 京都市会の中村三之助でございます。私からは、ワールドマスターズゲームズについて、お尋ねをさせていただきます。冒頭に、仁坂連合長のほうか

らちょっと触れていただいているんですが、2026年5月ということは承知しているところですが、基本的にそれに向けて、しっかりと成功に向けてやっていかななくてはならないという思いは、私もずっと応援してきている立場としても、ひしひしと思っているんですけれども、つきましては、ワールドマスターズゲームズの件について、先日の市町村との意見交換会のときに、仁坂連合長のほうから次のようにおっしゃっているんですね。組織についてですけれども、必要最小限の組織を残しながら、機運の維持のため、継続して活動していこうと基本的には思っていると。そして、組織が小規模になっても組織委員会と各地域の実行委員会との連携調整は滞りなくきちんとできるようにしていきたいと、まさにそれでいいなと思っている中で、先ほどの19ページのところで、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援については、統合ということを予算の中でされて、昨年度の予算は931万円ほどあったのが、4年度の予算は掲げていない。これは統合ということを書いてあるんですけれども、その辺の中身についてお尋ねするんですけれども、先ほどの話で、組織そのものは最小限にして残していこうということをおっしゃっている中で、予算はゼロやというのは、これ組織としてどこに位置づけされるのかということと、その運営資金とかそういったものはどうされるのかと。スポンサーのほうからあって、そのほうで縮小された組織が運営されるのかどうかとか、その辺を心配するわけですが、その辺についてどれぐらいの規模に縮小して、これからまだ5年後ですけれども、じっくりと広報もしながら、灯を絶やすことなくやっていかなあかんと思っているんですけれども、その辺についてのお考え、実際どうされるのかをお答え願えますか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 今のお話は、組織委員会と、それから関西広域連合と分けて考えないといけないと思います。組織委員会がワールドマスターズゲームズの実効主体になります。この組織委員会の活動は、規模は縮小するけども、ちゃんと2026年にやれるように機運の醸成、その他については、忘れられないように、いろいろな活動をしていかないかんということで、こちらの金額はともかくとして、続けていくことになります。

一方、ワールドマスターズゲームズをやるにあたっては、関西広域連合が応援団となるための予算を用意していたんですけれども、これについては、とりあえず規模を縮小して維持をしていくということになるので、今年はいいかなというふうに思ったということでございます。

○委員長（渡辺邦子） 唐津スポーツ部長。

○広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長（唐津 肇） ワールドマスターズゲームの関連で統合と書いているんですけど、資料の21ページのところに「関西マスターズゲームズ2022（仮称）」でございますけども、開催ですとか、ワールドマスターズゲームズ関西等への機運醸成に向けた取組という形で、それぞれ285万円と120万円を計上させていただいております。予算的には縮小になるんですけれども、現在も構成府県市のワールドマスターズゲームズ関西の実行委員会のほうと連携して、機運醸成というのをしております。

来年度でございますけれども、今年度まで各構成府県市のほうが生涯スポーツ大会におきまして、ワールドマスターズゲームズの組織委員会が実施してまいりました関西マスターズスポーツフェスティバルというものがございます。これにつきまして、来年度からは

スポーツ部のほうが担当いたしましたので、この大会で上位のいい成績を上げた方に対して表彰しているんですけども、引き続き関西広域連合として表彰をしていきたいと考えております。そのうちの幾つかの大会、来年度はとりあえず4つぐらいを予定しているんですけども、基本的には構成府県市の大会になっているんですけども、対象者を関西圏全域に広げて、参加枠を広げて、健常者や障害者も参加可能なインクルーシブな大会として実施していきたいと考えております。

少し長くなるんですけど、さらに、毎年ですけども、ワールドマスターズゲームズが開催予定されておりました5月13日を関西スポーツの日、そしてその月をスポーツ月間としてイベント等を開催していたんですけども、それにつきましても、縮小はしますけども引き続き実施していきまして、ワールドマスターズゲームズの機運醸成というものをしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 中村委員。

○委員（中村 三之助） そのように続けていただくのは大変結構やと思うんです。ただ心配しているのが、組織委員会がどれぐらいの縮小ということなのか。実際、各都道府県の実行委員会がそのまま残っていくわけですわな。その中での双方の情報交換なり協力体制、今のいろいろな大会に向けてやっていかはると思うんですけども、再度お尋ねしますけれども、組織委員会そのものはどれぐらい縮小がされて、これからの話であれば、これからの話とっていただいたらいいんですけども、要は組織委員会をしっかりと灯を絶やすことなく、しっかりといいメンバーが残るなり、またちゃんとして、その辺の連携をやっていかんことにはあかん。

ましてや、はっきり申し上げて、アジアで初めてという看板ももう出せんようになったわけですわな、台湾が先にやるわけですから。台湾と協力するというような話も、せんだってその話も言うてはったけども、本当にそんなことができるのかと。はっきり言ったら競争というふうなことに、外国人を誘客するときですね、それが現実の話だと思うんです。そうなるいろいろな広報についても戦略的にしていかなあかんし、その辺の調整もしていかなあかんしという意味では、組織委員会をしっかりとやっていかんことには、その辺の外国人の誘客はなかなかうまくいかへんのちゃうかと心配するので、その辺の組織委員会について今尋ねているんですが、いかがですか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） おっしゃるとおりだというふうに思います。そういう意味では、まず組織委員会なんですけれども、これどこまで言っているのかよく分かりませんが、私の気持ちとして考えていただきますと、現在の主要幹部グループ、こういうのはそのまま残っていただいて活動していただくと。ただ、今年、実行という段階でしたので、多くの職員が各府県から出向をして組織委員会に来ていただいております。これは、もちろんゼロにはなりませんけれども、かなり絞って、少なくとも一桁ぐらいのレベルに絞って、それで継続しながら、過去の資産がたくさんあります。例えばウェブ上の資産とかそういうのもありますし、おっしゃるように実行委員会との関係、これも1つの資産でございまして。したがって、こういうものを維持しながら、灯が消えることがないようにつないでいくということを少ない人数で実行していきたい。少ない人数というのは、本番に向けてお金も貯めておかないといけないということもございまして、その辺あまりたくさん

使わないようにしながら、機運を消さないように頑張っていくと、こんなことでやっていきたいと思っております。

○委員長（渡辺邦子） 中村委員。

○委員（中村 三之助） どうかひとつよろしく願いいたします。

もう一つ、大きなところで質問させていただきたいんですけども、以前もよく似たことを主張させていただいているんですけども、こういった関西広域連合の事業として、基本的な考え方なんですけれども、あくまで事業内容が構成府県市に関わるものであって、そして構成府県市にとって、プラスになるものでなければならぬし、またその内容が二重行政にならないように、それを配慮するというような形での提示をしていく必要があると、実際もそうでないとあかんという観点から、私ははっきり申し上げて、いろいろ掲げている事業、12府県市それぞれが同じようなことをやってきているわけですよ。その中で、当然関西広域連合として、それぞれの部署がプラットフォーム的な形で、言い方、俗っぽいかもしれませんが、行政がやっているいいとこどり、また新しいスキルとか、それからノウハウとか、こういったものの情報をどんどん発信して、構成府県市がみんなレベルアップしていくというところに、関西広域連合のそれぞれの部署の英知を結集したものを発信していただくところ、こういう形が大変、職員の研修も含めてですけども、望むところなんです。

そういうところにあって、逆に、その内容が1府県市に関わるような内容の事業、要するに応募参加型の事業は、基本的に構成府県市民が全部参加しやすいとか、できるものでないと、事業としては成り立たんのちゃうかというのが私の思いです。そう見たときに、やっぱりそうでもないような事業で、隣同士の連携でやればいいことであって、12府県市が全部そこに応募できたり、参加できるような事業として提示されているかと思ったときには、もう限られた隣接府県しか、子供にしても参加しない、大人にしても参加できない、職員にしてもそうやというようなことであれば、これは基本的な考え方としてはよくない事業と言われても仕方ないんじゃないかなという思いを持っているんですけども、その辺、関西広域連合における主要事業の基本的な考え方について、改めて、私が今、主張したことについてのご見解を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） それも全く私は同感なんです。そういう意味で、我々もこの事業のやり方を考えて、いろいろご提案申し上げているという感じだと一応ご理解いただいた上でご説明いたしますと、まずそれぞれの立派な行政というのがありますから、せっかく1つの連合になっているんで、みんながいいとこどりをしていけないといかんねということで、これはノウハウの共有みたいな形で、実は結構広げています。例えば、コロナに関してが特徴的なんですけども、それぞれがやっているコロナ対策、こういうものを全部開示をして一覧表にして、お互いに全部見れるようにして、それでどんどん採用していったらいいんじゃないかというようなことをやっておりますし、これからはDXですね。このDXも一気に全部同じことをやるっちゃうのはそう簡単ではありませんから、それぞれの府県市でDXについてどんなことをやって、何がうまくいっているかというようなことが一覧表になるような形にして、それでお互いにまねをしていくというようなことを今年からやりたいと思っています。さらにそういう話があれば、どんどん広げていこうかなとい

うのが1つの考え方です。

2つ目は、おっしゃるように、いろいろ一緒にやったほうが参加もしやすいし、それから、ばらばらにやるよりは効率的だなというような話が結構あると思うんです。例えば、私が担当しているところの農業で言うと、輸出セミナーというのをやっています。それぞれの構成府県市で、当然それは関心がある話だと思うんですけど、せっかく和歌山県で一生懸命、農業振興、輸出振興なんかをやって、それでいい人を捕まえてきて、そのいい人を捕まえてきたのを和歌山県だけで独占するんじゃないかと、輸出に関心のある構成府県市の方々に受講する機会を提供するという形で、呼びかけてやっているわけでございます。そういうのが結構ずらっと並んでいると思います。

おっしゃるように振興型の行政は、どうしても一方を排除してこれだけというふうにはなりにくいわけでありまして。例えば県、市町村、国、みんなそうでございますけれども、誰が一番やったら一番効率的かなというので、特にみんなでやったほうが効率的なやつは関西広域連合でやって、それぞれでいいよねというようなことについては、それぞれの府県市、あるいは市町村でやっていただいたらいいんじゃないかと。それを提案しながら、二重にならないように注意しながら、予算を整えておるといふふうに、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○委員長（渡辺邦子） 中村委員。

○委員（中村 三之助） そのように肯定していただいているならば、私はこの1年、来年度の今回のこの事業については、もうよしと思っておりますけれども、来年いるか分かりませんが、いずれにしても私が今この中で見ている中で、全てさっき言った応募参加型の事業が、全員に、構成府県市みんなの、子供なり大人なりに還元されるような、そういった形での関西広域連合としての事業としてはふさわしくないなと思っておりますので、今、ここでその議論を1つずつすると時間が長くなりますので、どうかもう一回、担当の方は事業をその観点で精査していただいて、そしてまた次、出していただくように、このようにひとつお願いして終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますでしょうか。

海東委員。

○委員（海東英和） 21ページの障害者スポーツのことについて、新年度予算、増額にはなっているんですが、単独の府県市単位では開催が難しい障害者スポーツの体験会という、下のパラ陸上の説明で体験会ということになっているんですが、今年の東京オリンピックに続いたパラリンピックで、大変な活躍をする選手たちに考え方を改めさせられた部分があって、実は滋賀県でも水泳で木村敬一選手という金メダリストが出たんですが、彼は、小学校から中学校に行くときに東京の盲学校に行かざるを得なかったというか、滋賀県の盲学校ではクラスメイトが十分にいないので、いわゆる競技とか生活について挑戦していくことができなかったということを知って、せめて関西圏に彼にそういう受け皿があったら、家族の触れ合いが持てる場所で成長できたのではないかなとか、第2の金メダリストを目指すようなアスリートがせめて関西圏で切磋琢磨をできるようなことなどを、いわゆる関西広域連合のテーマとして、今後ご検討いただけないかなということをおっしゃっています。

ですので、今回パラについても、やっぱり京阪神の人口の多いところは企業も力がありますが、ある意味でその周辺の府県市といいますか、やっぱり実業団とかで障害者のアスリート、パラアスリートを抱えるということも体力的に難しい部分もありますし、だから「スポーツの聖地関西」というものを今後検討していくに当たって、そういうこともテーマに考えていただきたいと思ひまして、ですから、この障害者スポーツの振興やスポーツの聖地関西ということの施策検討、マネジメントについて、どっちかという去年の予算に上積みだけで出てきているように思うんですが、今後そういうことについてしっかりと検討していただく場を持っていただくように、ぜひ連合長も受け止めていただきたいと思ひて発言させていただきました。いかがでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 海東委員の体験に基づく大変、有意義なご意見を賜ったと思っております。和歌山県の状況を説明すると、障害者スポーツ大会、時々コロナで最近中止になるんですけど、それを5月に県内国体みたいな感じでやっています、その中の成績優秀者を、これは全種目じゃなくて、その大会をやるときは陸上を中心にしてやってくるんですが、その成績優秀者を全国大会に出すというような形のシステムが出来上がっているんですね。

今のお話を関西広域連合で引き受けて拡大しようとしたら、いわゆる近畿大会的なやつをかなり大々的にやるというような形になるかと思うんです。ただ一方で、1つ全国大会があって、県内の選抜のシステムっちゅうのはそれぞれできているはずなんですね。それをどうやって近畿大会をその中で位置づけるかというのは、先ほどお話があったように、重複を避けながらもみんなで一緒にやったほうがいいやつを選択してやっていこうという観点からすると、今、このスタイルのほうがいいんじゃないかと思ひてご提案しているという感じなんです。これは必ずしも、協議会を開催するというところで出張っていくところまでいっておりません。逆に体験会とか情報発信という形で、各県でそれぞれ頑張ろうとしている人たちに対して刺激を与えて、それで最終的にはパラリンピックみたいなところにつなげていこうというような構想なんですけど、今年はこんなことで考えたんですけど、議員のご提案も踏まえて、今後、選抜のやり方とか、競技の在り方とか、そういうことも含めて考えていかないといけないということは、そうだなと思ひながら聞かせていただきました。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますでしょうか。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 先ほど連合長が中村議員の質問に対して答えた部分で、いいところどりをしていこうと。そのうちの1つとしてDXがあるとおっしゃられたのは、非常に共感するところなんですけど、そもそも行政分野のデジタル化が遅れた原因というのは、それぞれの自治体が独自色を出そうとし過ぎて、それぞれ個別のシステムが大量にできてしまったということに起因するというふうに思っているんですが、それは国の主導で徐々には解消される可能性はあるかと思ひているんですけども、技術の進歩のほうが早くてなかなか追いついていない。例えば51ページに書いてあるデジタル化の推進の中で、Society5.0を推進しよう。例えば、その実証実験の場としてスマートシティがある。じゃあスマートシティの中で、様々な要素があると思うんですけども、それをどう共有化していくの

か。余分な労力とコストを必要以上に割くことなく、共有することが私は大事だと思っているんです。例えばそこで使われるデータフォーマットだとか、プロトコルだとか、特に今、議論されている都市OSをどうするのかといった部分は、世の中にあるものをみんなで使えばいいじゃないかと。それぞれが勝手に考えてばらばらにつくる必要は、私はないと思っているんですね。これは技術という前に、そういった思想をどう徹底させるかということが重要で、それぞれの自治体の長がそういう考え方を持つかどうかという部分によるかと思っています。

これは広域になればなるほど、その効果は大きいというふうに考えておるんですけども、関西広域連合が果たす役割というのは、その部分をどうしっかりと構成団体と共有できるかというふうに思っておるんですけども、先ほどの連合長のお話も、ぼちぼちやっていきまんねんというような感じだったとは思いますが、ぼちぼちやってたらどんどん世界から遅れていくと私は思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 全くそのとおりです。実は私が連合長になりましたときに、3つぐらい井戸連合長の業績に加えてやりたいなと思ったやつの1つがDXなんです。その考え方は、まさに今、議員おっしゃったとおりなんです。ところがオールジャパンの構造を見ますと、1つはデジタル庁ができて、国全体でこれでやっていきたいと思いますというように話が出てくる可能性があるんですね。一方では、これまた議員おっしゃったように、それぞれ自分のやり方というのにみんな固執しているというのが、固執と言ったらおかしいんですが、それがいいと思って、それを実現するためのシステムをそれぞれが発注していくというのが今までのやり方なんです。ですから、みんなで統一してやりましようと言った瞬間にやり方を変えていかないといけない。これは大変なエネルギーが要るんです。それで、これを関西広域連合でまとめてやろうかなと一瞬思っていたのですが、ちょっと難しいかなと。まごまごしてると国に先回りされるかなと。

しかし大事なことなので、和歌山県なんかは、県が主導して、市町村と全部組んで、行政のDXで有効なところって市町村の部分がものすごく多いんですね。したがって、市町村が自分のやり方と言ってどっかのメーカーと組んでシステムをつくっているのをばらばらにやっていると、全然、間尺に合わなくなるので、もうみんな共通でいまいしょうよと。そのやり方はこんなふうにしていまいしょうよと、県主導でシステムを変えていこうとしているんです。他県も聞いてみたら、同じような状況があるだろうと。それならば、和歌山県はこうしている、兵庫県はこうしている、大阪府はこうしている、こういうのを見ながら、ちょっと修正をしながらやっていこうかというようなことをそれぞれがやっていながら、これはもう統一できますよねという話だったら、国より先に広域連合でみんな統一してしまえばいいというのを願いながらやっていったらいいんじゃないか、そんなふうにして、先ほどのノウハウの共有みたいな形でとりあえず始めてみよう、こんなふうにしたんです。

結構難しい話だと思いますが、おっしゃるように、何も県別に独立したものをつくる必要もありませんので、関西広域連合でみんなが共通したもの、これは、いけるなと思うようなやつは、勇気を持ってそれに邁進していきたい、そんなふうだと思います。

○委員長（渡辺邦子） 吉川委員。

○委員（吉川敏文）　　そういう方法もあるかと思うんですけども、少しでも異なった方法で始めてしまうと、それをスタンダードなものに合わせようと思ったら大変な労力が発生すると思うんですけども、例えば、いまだに住民基本台帳が統一されてませんよね。住民基本台帳って国が全部統一して同じものだと普通の人は思うんですけども、それすらばらばらで統一できてない。それは、もう一步踏み出すところから独自性が。ですから、ハードウェアとかを統一する必要は全然ないと思うんですけども、せめて共有できるデータの構造だとか、OSの形だとかというのは、既にスタンダードが発表されているものがある。それに対して構成団体が、例えば形としてDX協議会みたいなものをつくって、それぞれの意思をそこに統一しようという意思を示さない限りは、永遠にばらばらのままだと思うんですけども、その強い意思を関西広域連合として示すべきではないかというふうに、まず思うんですけども。

○委員長（渡辺邦子）　　仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　　そのとおりだと思います。ただそのときに、今、挙げられた例もどちらかという国全体で統一しなきゃいけない話で、かつ、国がどうもこういうプロトコルでやっていきましょうとか、どんどん言ってきたような雰囲気ですよ。ですからさっき言いましたように、それが、もしなかったら、関西広域連合がとにかくトップに立って、ほかのところはどうでもいいから全部合わせましょうということだけで突っ走ってもいいなと思ってたんだけど、デジタル庁が1つあって、1つは国全体で統一、それから草の根でもやらないといけないということになったら、どんなやり方でやるのが一番早いかと思ったら、さっきのような感じかなというふうに今、思っているということなんです。ですから、おっしゃるように、もう出来上がっていて、国との関係も解決済みのやつ、とにかく遮二無二やればいいと、それはみんなで行きましょうというのは、当然我々も意志を持って呼びかけてやっていきたい、そんなふうに思います。

○委員長（渡辺邦子）　　吉川委員。

○委員（吉川敏文）　　それでは、1つだけ具体的な事例として、都市OSというものがあります。都市OS、スマートシティを構成する上でデータの共有基盤になるものなんですけれども、これは国が一定その形を示しております。その形を関西広域連合のそれぞれの構成府県市がこれでいきましょうという、せめて意思統一をしていただきたいということを最後に要望しておきますので、よろしくをお願いします。

　　以上です。

○委員長（渡辺邦子）　　仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸）　　ぜひみんなで研究して、できるものならやっていきたいと、そういうふうに思います。

○委員長（渡辺邦子）　　阪口委員。

○委員（阪口　保）　　奈良県議会の阪口でございます。

　　私の質問は1点だけです。49ページでプラスチック対策の推進というところで、イですね。代替プラスチック普及可能性の検討ということがございます。表題は検討なんですけど、中身のほうでは、試作品の生産と消費者への販売供給についてモデル事業を行うと、かなり積極的に書かれていますので、その辺、本年、関西広域連合としてどのような試作品を考えておられて、具体的にモデル事業も考えておられるかなと思いますので、その点につい

でもう少し詳細をお聞きしたいということでございます。

○委員長（渡辺邦子） 岡野企画参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（岡野春樹） ご質問いただきましてありがとうございます。代替プラスチック普及可能性の検討なんですけれども、現在、関西広域連合内の企業で、技術シーズのある事業者の洗い出しをさせていただいて、ふだん我々が使うようなプラスチック製品、これをバイオプラスチックであったり、ほかの素材のものに変えていけるかどうか、この辺の技術の洗い出しをさせていただいているところでございます。

その中で、例えばホテルで使われるような飲料水を飲むような容器であるとか、それからハンガー、こういうものをプラスチックから別のものに変えていくということ、実際のホテルで実証させていただいて、利用者の方に使い勝手がどうかとか、素材が変わることによって不具合がないかどうか、こういうことをアンケートしていきたいなというふうに考えております。これは今年度、調査を行いますので、その結果も踏まえまして、また来年度、拡張していきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（渡辺邦子） 阪口委員。

○委員（阪口 保） 事業内容のアですと、プラスチックごみの散乱状況の把握で、結局のところ活用について検討すると。ウのプラスチック対策プラットフォームの運営についても、意見交換や情報収集ということでございます。やはり具体的なことをして成果を上げていかないと、私たちも奈良県に持ち帰って広げていくこともできないので、具体的なこと、今、ご説明いただいて、それをきちっと実践していただくことで具体的な取組が広がっていくのではないかと。特に地球温暖化の問題とか、CO₂の削減の問題等ありますので、この辺については具体的な取組をしていただいて、成果を上げていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（渡辺邦子） 岡野参事。

○プラスチック対策検討会企画参事（岡野春樹） ご指摘いただきまして、ぜひ我々も具体的な成功事例をつくっていききたいというふうに思っています。それを構成府県市にぜひ広げていききたいというふうに考えてございます。

○委員長（渡辺邦子） 江畑議員。

○委員（江畑 弥八郎） 滋賀の江畑です。

再生可能エネルギーの導入促進事業というところでご質問させていただきます。まさしくここに書いておりますように、それぞれ府県がやっている先進事例とか、それぞれの新制度の情報交換、大変重要なことだと、このように思いますが、例えば太陽光発電ですと、地域の住民の方とのトラブルが滋賀県でもあるんですけれども、1万平米以内だと設備工事が要らないということで、地域の方とのトラブルもある。あと風力発電になりますと、関西では海が少ないので山を中心にいくということなんです、恐らく山ですと、風の通る道というのは府県をまたがることが多い。特に天然記念物のイヌワシとかは、風の道と鳥が通る道と同じなんです。だから、そういう問題もかなりあります。そういうことからすると、促進事業ということは確かにやるべきことではしょうけれども、自然に対してのマイナス部分が、かなり今、顕著化されておりますので、その点も十分留意していただいて、事業を進めていただきたいということで、意見というか、要望させていただきたいと

思います。よろしく願いいたします。

○委員長（渡辺邦子） 林環境保全局長。

○広域環境保全局長（林 毅） ありがとうございます。太陽光発電設備につきましては、さきの議会でもご質問もいただいている面もございまして、規制にも関係しますような条例等につきましては、構成府県市のほうにも情報共有はさせていただいたところがございますけれども、ここの対応の中でも促進ということではありますけれども、今おっしゃったようなことも含めて、いろいろな情報交換はしていきたいと思います。

ただ、例えば太陽光発電なんかに関して申しますと、熱海の事案もありまして、山地の問題をどう解決していくかということに大きく絡んでおりまして、かなりいろいろな法制度等に関係している内容でございます。例えば山林でありますと、林地地開発によります運用基準でありますとか、あるいは経産省や環境省が持っていますガイドライン等もありまして、それによる運用をしてもそれをすり抜けるような事案が出たりとかというようなこともありまして、今、国のほうでも法制の検討もされているというふうに聞いております。そういった情報なんかも関係団体で十分共有しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） 江畑委員。

○委員（江畑 弥八郎） さっきの山の風の道もそうなんですけど、そこはきっちり押さえた中でぜひ進めていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますでしょうか。

成宮委員。

○委員（成宮 真理子） 京都府、成宮です。2点を伺いたいと思います。

まず1つ目は、広域産業振興についてです。資料では23ページからになりますけれども、ご説明の中で、特定財源も使った事業の拡充等も含めてありましたけれども、去年から今年度と、それで来年度ということで、かなり付け替えたりとか、考え方をチェンジしていったりされているのかなというふうに、見て思いました。

例えば（4）の高付加価値化による中堅・中小企業の成長支援についてで言えば、⑥のSDGs達成というところは大きく減らしつつ、⑤の関西の産業力強化を目的とした広域的プラットフォームの構築ということで、大きく増やしていくというお話があって、その中身は26ページのところにも少し書いてあるんですけども、その基本的な考え方や狙いとか、いろいろ書いていただいているんですけども、具体的にどういうことをしようという意図なのか、その辺について、大きく膨らませるということもあるので、もう少しご説明いただければというふうに思います。いかがですか。

○委員長（渡辺邦子） 金森産業振興局長。

○広域産業振興局長（金森真澄） ありがとうございます。資料26（4）⑤の広域的プラットフォーム事業について、もう少し詳細に説明をということで承りました。こちらのほうは、これまで関西広域連合が関西経済連合会との意見交換会というものを定期的に行っております。その中で平成30年度からご提案を頂戴していただいたのが、関西の産業競争力強化に向けて、広域連合が中心となってこういったプラットフォーム整備をしていくべきだというご提言を頂戴していただきました。これについては、やはり各府県市がそれぞれに施

策を持っておりますけれども、関経連のように府県域を超えた活動をされている企業の集まりである団体からすると、こういうふうな1つのプラットフォーム化をというお声があったというふうに受け止めております。

それを受けまして、私ども「かんさいラボサーチ」というポータルサイトをつくりました。これは広域連合域内の公設試をそれぞれ検索して、どういう機器があるのか、どういう研究をしているのか、そういうものをご覧いただけるもの、あるいは事業者の方々から個別にご相談を頂戴しまして、そのご相談がどこの公設試でお受けするのが適当なのかというような、コンシェルジュ機能と申しておりますが、そういう機能を備えたポータルサイトというものを開設いたしました。

ただ、それについても一定のご評価はいただきましたものの、こちらから企業の方々へ働きかけるような、そういう取組ではないというところがございましたので、さらに事業拡充をしてもらえないかと、さらなるご提案を頂戴いたしまして、令和4年度からの新たな取組としましては、これまでのポータルサイトを拡充する形で、こちらから企業の皆様方へ企業ニーズを収集し、または新たなシーズの発掘、そういうものをしながら、関西全域の重要課題を解決するための新たなイノベーションにつなげていけるような取組にしていきたいと、そういうような事業に拡充する予定でございます。

○委員長（渡辺邦子） 成宮委員。

○委員（成宮 真理子） そうしますと、令和4年度以降は、系統的に継続して取り組んでいくということなのか、今後さらに中身だとか体制だとか、拡充をしていこうという方針でというふうに受け取ればいいのかということでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 今、説明をしていただいたんですけど、基本的には、これは、中小企業振興です。中小企業からすると、自分が持っている技術をさらに高めて、そして商品化して売りたいなど、そういうのがいっぱい域内にあるはずなんです。ところが自分の県内だけだと、相談に行っても、例えば当県ではそういう点についてあまりアドバイスできないのよねと、こういうような話があったらそこで止まっちゃいますよね。そこで関西広域連合全体で力を合わせようということになって、まずラボサーチをつくってもらって、簡単に検索できるようにしてもらったんですけど、さらにハンズオンでいろいろ指導してあげよう。例えば大企業が持っている技術と組み合わせたら、ひょっとしたら助けてもらってうまくいくかもしれないねとか、それから国の持っている技術と組み合わせ、国に指導してもらったらこれは高まるかもしれないねとか、そういうのはたくさんありますよね。それを関西中の公設試の人がみんな協力をして、これから伸びていくぞというような企業を助けていこうというシステムをつくらうとしたわけです。

したがって、このシステムは、これで一種の完成形なわけですね。あとは実行して、一生懸命実績を出すようにしていけばいいということになります。そのプロセスで、ひょっとしたらもっと大規模にやらないといけないとか、こういうお金も要るとか、あるいはちょっとここが多過ぎたから小さくしようかと、そういう修正はあるかもしれませんが、これでどんどんやっていくぞというのが今の考え方ですね。

○委員長（渡辺邦子） 成宮委員。

○委員（成宮 真理子） 概要は分かりました。ありがとうございます。

すみません、もう一点なんですけれども、先ほどもありました大阪・関西万博の関西パビリオンの設置運営についてです。56、57ページのところですけれども、先ほど令和7年度までの総額で14億8,000万円程度というふうにありました。もう少しその中身についてお聞きしたいんですけれども、令和4年度で言いますと1億円弱ぐらいの基本計画策定、基本設計、実施設計という中身になっておりまして、その後、令和5年度、6年度から整備費、建築工事等が入ってくるということがあるのと、その総額というのは、各構成府県の負担なんかも、また寄附なんかも含めた額になるのかというふうに思いますけれども、かなり関西広域連合としても、またその府縣市としても、再来年度以降の負担がかなり大きくなるのではないかとということもあり、ましてやコロナの影響、傷も大きくて、大変、実情も厳しい中で、その辺の展望だとか見通しだとか、もう少し詳しくお聞きしたいと思いました。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） 今、その額を提示したのは、要するに建物を建てて、共通のところは全て入っている、そういうお金なんです。その建物全体は、共有パビリオン、これは、ゲートウェイ中のゲートウェイとして機能する、関西広域連合全体で、例えば大阪のこととか、個別に参加してない奈良のことなんかもみんな入っているというような形で、関西ってこういうことだというオリエンテーションができるような入り口をつくろうとしているわけです。

そこからさらに、その入り口は全体としてはそう小さくなくて、その後ろというか、それにくっついたような形で、府県ブースがあります。この府県ブースは、それぞれどのぐらいの面積が必要ですかと言って、単価はこのぐらいですよと言いながら、皆さんから募集をして、それで大きさはみんなまちまちです。和歌山県が一番大きいんですけど、300平米ぐらいお願いしますと言っているし、150平米ぐらいお願いしますというところが多いと思います。その全体、先ほど言いましたものの中で、それぞれの府県に関わる場所は、これは府県にご負担いただくということになります。さらに、府県の中のブースはどんな企画にしますかというのは、府県に任されているところになります。したがって、その府県がそれぞれ企画をして、今、建物の話は申し上げましたが、中身の、例えば装置をつける、設備をつける、こういうものについては、府県がそれぞれさらに追加的に予算を出してもらおうということになろうかと思えます。関西広域連合としては、幾ら出さなきゃいけないということはありません。それぞれの府県のお考えで中身の企画をし、そしてそれを実行するような設備などを出していただければいい。全体として運用していかないとはいけませんから、それについては先ほど言ったお金の中に入っておると、ちょっとややこしいんですけど、こんなイメージです。

○委員長（渡辺邦子） 成宮委員。

○委員（成宮 真理子） やはり関西広域連合としての予算ということと同時に、気になるのは、例えば京都の府民負担がどのようになるのかなというようなことでもあります。今、配置だとかについても議論されているご説明あったんですけど、できればこれまでに議論されてきている全体のレイアウトだとか、また考え方だとか、それから今後の各府県の負担、関西広域連合の令和5年度以降も含めての支出見通しなんかについても資料等を提示いただければと思います。お願いします。

○広域連合長（仁坂吉伸）　　ご説明資料をつくって、単価がこうなって、こういう計算してこうなるとるんですということを説明するようなものをこれからつくっていきますので、すぐに議会の皆さんに配付したいと思います。

○委員長（渡辺邦子）　　くらた委員。

○委員（くらた 共子）　　京都市のくらたです。

資料の50ページの⑧、特区推進についてご説明がございました。平成23年に国の認定を一定受けている自治体数が9つということと、そして5年ごとにプロジェクト事業の立案計画の見直し、第3期を迎えるというご説明だったというふうに思いますが、たくさんプロジェクト事業が立案されているというふうにお聞きしましたけれども、それらの一覧、どういう事業が立案され、そしてその進捗状況が今どういう段階に来ているのか、その事業に関わる府県市がどういう関わりを持っているのか、これについて資料でまとめていただいてご提出をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（渡辺邦子）　　吉田特区担当企画参事。

○特区担当企画参事（吉田真治）　　承知しました。第1期計画、第2期計画、先ほど申し上げたように認定事業、51プロジェクト、103件ございますので、それぞれ規制緩和とか税制支援、財政支援とか、いろいろなメニューを使ってプロジェクトを進めていますので、その辺一覧にした資料をまたお配りさせていただきたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺邦子）　　他にご発言はございますか。

林委員。

○委員（林 正樹）　　京都府の林でございます。

33ページから35ページにかけてのドクターヘリ運航業務の複数年契約への移行ということで、ドクターヘリの契約は全国的に見ても、当初は単年度だったのが大体複数年契約に移行していて、そういう意味では望ましい取組なのかなと思うんですけれども、この複数年契約に移行するに当たって、先ほども申し上げましたが、大体5年契約なのが今回は3年で出ていると、これはどういう考え方でなっているのか。7機を運航されているうちの4機について、令和4年度に業務委託をして、期間は5年から7年の3年間ということになっているんですけれども、ここら辺の考え方がどういうことになっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（渡辺邦子）　　伊藤医療局長。

○広域医療局長（伊藤大輔）　　広域医療局長の伊藤でございます。

ご質問ありがとうございます。まず、複数年契約、これをぜひやっていきたいと思っております。おっしゃっていただいたように、5年というのが大体多いというのは我々も承知しているんですが、我々、今回初めて複数年契約をやるもので、一定程度の経験がまだないものですから、まずは3年からという形で、考えておるところでございます。

なぜ全体の7機ではないかというご質問でございます。それは、7機のうち4機だけが直接、業務委託をする形式でやっておって、ほかは補助方式という別の方式でございます。こちらを、だんだんと業務委託方式に移行するのもいいかとは思っておりますが、ドクターヘリの枠組みを広げていくに当たってかなり時間をかけてやっておりましたし、既に補助方式、別の方式でやっている団体もかなり歴史を持ってやっているので、いきなり変

えると混乱が生じると考えております。ですので、まずは最初にできるところから小さく始めて、うまくいけばどんどん広げていくと、そういう形をしたいというふうに思っておりますが、できるだけ早く望ましい形に移行できるよう、我々としても進めていきたいと思っております。引き続き、よく観察していただければありがたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（渡辺邦子） 林委員。

○委員（林 正樹） ありがとうございます。まずは第一段階として4機からやって、5年が望ましいけどまずは3年からやっていくということで、その状況、経験を踏まえ、また教訓、課題も踏まえながら拡大していこうというような状況だというふうにお聞きしました。

4機をまとめてやるということは、業務委託を受けたところは、例えば整備に回す時期の調整もかなりしやすくなっていくというような効果もあろうかと思うんですけども、事業の継続性が安全上、重要であるというのが複数年契約のメリットではあると思うんですけども、それ以外に複数年契約を行うことのメリットというのは、どこにあるとお考えでしょうか。

○委員長（渡辺邦子） 伊藤局長。

○広域医療局長（伊藤大輔） ご質問ありがとうございます。安定的に事業を実施することによって、ドクターヘリは、非常に事業規模の大きい事業でございますので、民間会社のほうでもインフラとして事前に準備をするのにお金をかけなければいけない。そうすると、投資に対して回収にある程度の時間が安定的に見越せる場合でないと参入できない。逆に言うと違った意味の参入障壁が発生していて、単年度だとなかなか競争性が発揮できないという状況にございました。こうしたことから、複数年年度にして安定的な事業運営ができる体制を構築することで、今後、競争性が発揮できていくのではないかと、競争性を発揮すると、単に単価だけではなくて質の面でも上がっていくと考えておりますので、我々としては、そういった形で競争環境を適切につくっていくことで、よりよい質の高いドクターヘリネットワークの運営をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） 林委員。

○委員（林 正樹） ありがとうございます。監査の間でもこういった話が毎年のように出ていたように思っております。私も監査委員のときにもお聞きしたと思うんですけども、安全で、そしてまた構成府県市民の命、健康を守っていくこのドクターヘリの事業というのは、ある意味関西広域連合の大きな柱の1つだろうと思っておりますので、さらに質・量ともにしっかりと充実させていただきながら、発展をしていけるとうに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上であります。

○委員長（渡辺邦子） 他にご発言はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ご発言も尽きたようでありますのでこれで、本件につきましてはこれで終わります。

次に、報告事項に入ります。

「第137回関西広域連合委員会の概要」及び「市町村との意見交換会の概要」について、一括して理事者から説明願います。

楠本本部事務局次長。

○本部事務局次長（楠本忠範） それでは、お手元の資料2をご覧ください。

昨年の12月19日に開催いたしました広域連合委員会の概要をご報告させていただきます。

まず、議事概要といたしまして、1番目、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会におきまして、水源保全部会で座長をお務めいただいております京都大学の浅野先生をお招きいたしました。水源保全部会での議論をご報告いただいた後、流域府県市で連携して取り組むべき施策、そしてその施策の効果を可視化すること等について、連合委員の方々と意見交換を行いました。

続いて2番目、「第26回関西広域連合新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を兼ねて、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について協議をいたしました。具体的には、関西広域連合と構成府県市の取組、全国知事会の活動について情報共有するとともに、まだ昨年12月でございますので、オミクロン株の感染拡大が懸念されているという状況でございました。そういった状況の中、人の移動が増える年末年始に向けて、改めて感染防止対策の徹底等と呼びかける「関西・年末年始感染警戒宣言」について、協議の上、発出いたしました。

次に、3番目といたしまして、3月定例会に提案させていただく令和4年度当初予算（案）について協議をいたしまして、先ほどご説明させていただきましたとおり、本日の総務常任委員会で主要事業案についてご説明させていただくことを決定いたしました。

続いて、報告事項でございますが、まず1番目、2025年日本国際博覧会関連事業に関する要望内容と結果についてといたしまして、昨年12月14日に国に対しまして、財政的な支援ですとか、規制緩和を求めた要望活動に関しまして、その内容と結果についてご報告いたしました。

続いて2番、令和3年度地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応についてといたしまして、昨年、関西広域連合から国に対して提案しておりました地方分権改革に関する取組で、関係省庁と調整の対象となった項目に対しまして、国の対応状況、12月時点のものについてご報告させていただきました。

そのほか、3番、北陸新幹線（敦賀・大阪間）建設促進大会及び中央要請の実施結果、それから資料裏面の4番、関西古墳サミットの開催等、記載しておる項目につきまして、報告、並びに資料配付を行いました。

続いて、資料3をご覧ください。

同日、広域連合委員会に続いて行いました市町村との意見交換会の概要をご報告させていただきます。

今回につきましては、資料上段の枠内に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症対応とそれ以外の項目に分けて意見交換を行いました。細部につきましては、こちらに議事録をつけておりますので、後ほどご確認いただくようお願いいたしますが、新型コロナウイルス感染症対応といたしましては、今現在進められております3回目のワクチン接種に係る国への働きかけでございますとか、なかなか情報が行きわたらないと言われております自宅療養者に関して、構成府県市、あるいは市町村内で情報共有すること、そ

ういった中身について意見交換を行っております。

また、新型コロナウイルス関連以外では、大阪・関西万博における関西広域連合と市町村とで連携して取り組んでいくべき内容、そしてワールドマスターズゲームズ2021関西の開催方針等について意見交換を行っております。詳細については、資料を確認いただくようお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（渡辺邦子） ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご発言のある方は挙手願います。

くらた委員。

○委員（くらた 共子） 1点お考えを伺わせていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策で、オミクロンの急激な拡大ということで、この間、米軍基地由来ということで、日米地位協定が非常に大きな問題となりました。全国知事会が既に日米地位協定の見直し決議を上げるという状況ですけれども、関西広域連合としてのスタンス、そして関西広域連合内では京都府京丹後市にXバンド・レーダー基地がございますので、これについての緊急的な対応について、何かお考えがあるかどうか、お聞かせください。

○委員長（渡辺邦子） 仁坂連合長。

○広域連合長（仁坂吉伸） まだみんなで議論をしている話ではございませんので、個人の意見を申し上げますと、日米地位協定、私は日米安保条約全体について議論しているわけではございませんで、どちらかという必要だと思っているほうでございますが、日米地位協定については、改善の余地はあるというふうに私は思っています。でございますけれども、その取扱い、その他については、広域連合委員会で議論していきたいと思っております。

あわせて、今、京都府の施設のお話がありました。それについては、私から申し上げることではないと思っております。

○委員長（渡辺邦子） くらた委員。

○委員（くらた 共子） 引き続き、道理ある方策を関西広域連合としても、とっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それから、無料のPCR検査及び抗原検査、このステーションが一定つくられてきたというのは、私ども求めてきた方向性に行っていること自体は喜ばしいと思っておりますが、この感染拡大のスピードに全く間尺に合わない実態がございますから、これらについても必要な規模に応じた無料での検査体制が拡充されるように、この点についても強化をいただきたいと存じますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○広域連合長（仁坂吉伸） 私は基本的には、感染症法に基づく積極的疫学調査としての検査、これが一番大事で、この人手を別のところへ取られてしまうなんてのは、本末転倒だというふうに思っております。

ただ、各府県みんなそうだと思いますけど、それとは別に、例えば和歌山県で言うと薬局とか会社とか、そういうところで無料検査の手段、門戸を開けているんですね。それについて利用していただくのは大いに結構なことなので、いわば補完するものではないかなというふうに思います。ただ、補完が本旨になってしまって、そっちが大事だからほかのやつは少し手抜きでもいいんだというのは、これは明らかに間違いというふうに思います。

○委員長（渡辺邦子）　　くらた委員。

○委員（くらた 共子）　　ありがとうございました。私も保健所体制、公衆衛生機能の抜本的強化、これがもちろん大事だと思っておりますので、残念なことに、各府県でこれが弱体化した上で今、感染症対策をやっているという実態がありますので、この点については、しっかり広域連合として、経済や生活の土台でありますので、強力に国のほうにも要請をいただきたいと思っております。お願いして終わります。

○委員長（渡辺邦子）　　他にご発言はございますでしょうか。

成宮委員。簡潔にお願いします。

○委員（成宮 真理子）　　申し訳ありません。今の米軍由来のコロナ感染のことについて、私からも発言し、1点だけ要望しておきたいと思っております。米軍基地、京丹後におきましては、実は一昨年の夏にも米軍人関係で13名、そして日本人の同居人にも拡大をするクラスターということが大問題になりまして、当時、ここの連合議会でも私、一般質問で取り上げました。そのときに広域医療局からお答えがありまして、しっかりと対処をしていくということも含めて、お答えがあったというふうに覚えているところでございます。

今、京丹後では3名の米軍人の感染ということが明らかになっておりますけれども、そのときに、先ほどお答えがありました地位協定そのものを改善していくという問題と、それに至る以前についても、例えば沖縄の知事が要求しておられるように、関係者のPCR検査等を急いで全体についてやっていくことだとか、行動制限を行っていくことだとか、そういう緊急の対応がなされるべきだというふうに思いますので、そうした地位協定の改定以前の緊急対応についても、ぜひ連合委員会の中でご議論をいただければというふうにお願いをしておきたいと思っております。

以上です。

○委員長（渡辺邦子）　　そのほかございますか。

それでは、ご発言も尽きたようでありまして、本件についてはこれで終わります。

以上で本日の議題は終了いたしました。この際、他にご発言等ございますでしょうか。

それでは、ご発言もないようでありまして、本件につきましてもこれで終わります。

以上をもちまして、関西広域連合議会総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時27分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年3月5日

総務常任委員会委員長 渡辺 邦子